広報
さめがわ
昭和53年
1月号
No. 289
編集兼発行
鮫川村総務課
協町佐藤印刷所


(石井草妙見山初日の遠望)

元朝の静寂

朝あけの山なみすべて黙しいてせせらぐ水の声も凍りぬ
幾世代住み継ぐ小鳥着ぶくれてこのひとときを動かむとせず

曙峯

⊙ 1月6日 消防出初式
⊙ 1月15日 鮫川村成人式
⊙ 第3日曜日は『家庭の日』

今月の人口
(12月27日現在)

人口	5,847	(+6)
男	2,936	(−1)
女	2,911	(+7)
世帯	1,159	(0)

暁暗を突いて
早朝の防火訓練

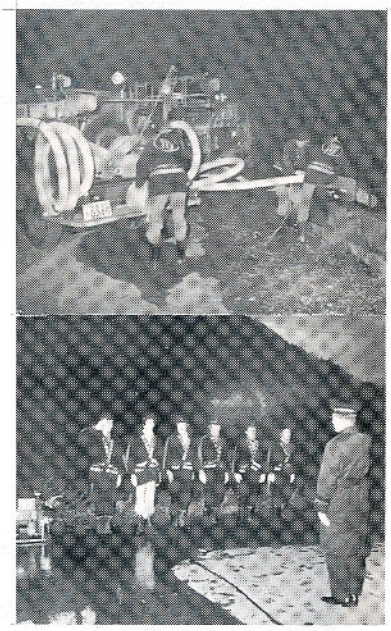

12月3日午前6時、塚本地区で模擬火災訓練が行われました。これは火災の多いシーズンを迎えての防禦訓練です。

この日は地元第2分団全員と第1、第5分団の自動車ポンプと常備消防鮫川出張所のポンプが出動し、適切な初期消火処置や中継放水など、迅速確実に有効な操作が行われました。

午前7時、石田村長の講評があって、好成績裡に解散しました。

ほまれ高き大臣賞二つ
渡瀬小学校に

文部大臣賞＝学校
農林大臣賞＝松岡幸男君

この程開かれた全国農業協会主催の書写全国コンクールに応募した作品が、日頃努力の効あって、団体の部では優秀校として文部大臣賞を、個人の部では、六年生の松岡幸男君が農林大臣賞をそれぞれ受賞、学校の名声を高めました。



個人の部で受賞した松岡君の作品

おめでた

一二月

青生野　岡部有希　父岡部重勝
内ケ竜　宗田香織　父宗田貞雄
石井　中川西栄美子父中川西吉男
江竜田　芳賀治江　父芳賀精治
落合　我妻昇　父我妻邦夫
石ノ花　舟木敏晴　父舟木敏夫
岡田　舟木一夫　父舟木功
摺合　芳賀美登利父芳賀貞夫
水口　国井猛　父国井勝廣
青生野　堀川直美　父堀川信四郎
関口　蛭田睦美　父蛭田洋二

おくやみ

一二月

		年令	世帯主
菅田	関根義栄	50才	関根マツミ
道少田	舟木英之	0才	舟木国兒
青生野	大森共治	79才	大森共衛
官代	宗田清	76才	宗田忠夫
大久保	生田目光次	85才	生田目利夫
岫長	北條チヨ子	49才	北條水城
官沢	矢吹義高	75才	矢吹豊治
新宿	鈴木フデ	77才	鈴木秀安
鍬木田	須藤義雄	70才	須藤倉吉
宝木	水野義包	72才	水野弘幸

おもみの歩み(33)

長びく不況、国際収支の不均衡円高ドル安。加えて第二次減反の嵐が吹いて暗胆たる思いの年末をおくり、ここに昭和五三年の新春を迎えることになりました。

新しい年に限りない望をかけ、皆様の上に今年こそよき年であり幸多き年でありますことを祈ります。

昨年は、冷害が二年続くというジンクスの破れることを祈りましたが、幸に村内の一部を除いて大きな被害を免れることができました。

八月低温長雨のきた時点では冷害必至の感を抱いたのでありますが、その後の回復と皆様の努力によって、政府売渡米は三万俵を起え、葉たばこは量目で四・二%の減を見たが賠償金は二億五五〇〇万を算え三・二%の増となりました。重要特産物のこんにゃくが価格低迷していることがまことに遺憾であります。

また昨年は思いもかけず集中豪雨、台風一一号の被害があり農地農用施設、国県村道等に多大の災害を与えました。



地方自治に新しい芽を

村長　石田卯子八

これらの復旧については局地激甚災害の適用を要請し、復旧の工事はそれぞれ国の機関の査定をうけ、村の提案が概ね通っているので高率の補助をうけながら緊急度を勘案して着工することにしました。

新年度から実施しなければならない施策の一に水田利用再編対策があります。これは米の需給調整ひいては食管法維持のため避けて通れぬ道とされております。東北の地域性、特にわが村の転作可能水田の現状と選択作目を考えると実に容易でない事業であります。

しかし避けて通れぬ道とすればこの際農業経営の基本から立直して積極的に取り組み、安定経営の礎石を固めるべきであります。

重大な時期であることの認識を新にし、真剣な検討を重ね、禍を転じて福となす英知と努力をつくすことが肝要と思います。

新年度には第二次山村振興事業や第二期林業構造改善事業で計画されている事業の仕上げを初め、明るく住みよい生活環境づくり、魅力と活力ある産業の振興、生涯を通ずる教育と福祉の充実向上を目ざす村政の施策を強力に推進することを期しております。

地方自治も既に三〇年の年輪を重ね、今年は三一年目に入ります。責任を伴わない権利意識、行政が何でもできるという事実誤認、財政基盤の脆弱性を忘れた機構の膨張など、過去と現在の反省と見直しの中から新しい芽を育てて行かなければなりません。

今年もまた一層のご理解とご協力をおねがいします。

入学の準備を始めよう
昭和五三年度新入学児童

昭和五三年四月、小学校に入学するお子さんは昭和四六年四月二日から昭和四七年四月一日までに生まれたお子さんです。

五二年一二月一日現在の調べでは七八名で、年々減少の傾向でしたが今年は昨年の新入学児童より五名多くなっております。

入学予定のお子さんは次のとおりですが、名前がちがっていたりもれていましたら一月二〇日まで教育委員会に申し出て下さい。

（電話三一五一番）

〈青生野小学校〉

児童名（保護者名）

山形美好（貞三）金田三男（七五三明）白石季男（政敏）岡部ゆかり（昭男）岡部真奈美（重勝）生田目繁（勝利）笹島賢一（光儀）

（以上七名）

〈渡瀬小学校〉

赤坂克弥（基）蛭田珠（守）蛭田弘子（一）鈴木幸次（源一）芳賀英樹（操）芳賀幸恵（健一）芳賀さゆり（正一）山形一三（政雄）小松宏幸（幸一）野内正男（喜一）

（以上一〇名）

〈富田小学校〉

松本章（恵治）青戸健（代吉）鷲野谷弘美（弘行）生田目亮子（三郎）国島郁行（義麿）渡辺由香理（昭美）岡部恵美子（義恵）坂本一幸（重男）青戸さち子（孝夫）

（以上九名）

〈西野小学校〉

斉藤紀江（実）北條邦子（政敏）北條豊伸（水城）阿久津和彦（栄二）阿久津香織（栄二）霜田和子（幸己）高坂敏（章）舟木明男（春吉）斉藤弘樹（弘和）藤田洋子（好美）田子理津子（一夫）

（以上一一名）

〈西山小学校〉

我妻芳治（福雄）関根修（功男）根本清勝（栄一）坂本たみ江（忠雄）松崎孝幸（健一）水野恵美子（正）大竹一（洋喜）市川正人（正尚）

（以上八名）

〈鮫川小学校〉

藤田絵里子（洋美）芳賀香織（一）小林雄二（トシ子）芳賀康子（芳雄）鏑木弥栄子（正昭）前田正浩（正喜）前田甲子（初）佐久間智春（栄一）湯座恵（孝友）中川西和彦（一男）石井典夫（政光）鈴木昭成（初枝）斉須大（寛一）小松明美（誠一）湯座諭（清）大河内光浩（正男）水野美幸（美好）清水敦子（一男）鈴木直美（正晴）古内有子（敏清）湯座仁志（和男）湯座宏治（武）湯座弥（和弥）緑川英雄（利雄）円井一三（富宣）山本寿夫（実）岡部久美子（啓一）矢吹稔（勝治）鈴木由紀子（勝正）鈴木孝男（輝司）芳賀美紀子（貞夫）芳賀里美（正志）白坂ひとみ（寛）

（以上三三名）

年頭の挨拶
減反は住民の連帯責任で解決しましょう

議長　大楽勝男



昭和五三年の年頭にあたり鮫川村議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

村民の皆さん明けましておめでとうございます。希望にあふれる新春を迎えるにあたり、皆様のご清福とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

私も就任以来約七年、その重責を痛感し微力ながら円滑な議会の運営と村政の伸展を願いながら専心懸命の努力を傾注してまいったつもりであります。

おかげで大過なく越年することが出来ました。これひとえに村民各位のご支援とご協力の賜でありまして心から感謝の意を表する次第でございます。

省りみますと一昨年は異状気象による農作物の大冷害となり、先人から冷害は二年続くと教えられましたが、本村でも高冷地は昨年八月中の長雨と低温により一昨年に近い水稲に捻実障害を与え、特に特産こんにゃくは極度の減収と価格の暴落、その上九月一九日の台風一一号は国県村道及その他の災害で概算三億数千万円の大被害をもたらし、関係機関の調査結果局地災害の認定となる模様でありますが、惨害をさらして越年するの止むなく連続多難な年でありました。

村当局は毎年災害対策に追われ応急措置は構じられたものの、根本対策は今後の課題として残っております。

更に新年度は食糧需要の変化に対応した水田利用再編対策が施行され、転作不能地域である本村にも強要される。そうなると耕地の荒廃。

再度これを見過す訳にはまいりませんので、今後の需要の動向に即応して農業生産を図る長期的視点に立って、土地基盤の整備を促進し地域条件に適合した農産物の一部転作受入体制の整備を行うことが農家必須の要件となりました。

それには行政指導は勿論、各種農業団体我々住民が連帯責任において解決を図ることが本年当面の重要問題となりましょう。

議会におきましてもこれらの問題解決のため全力を投球いたしまして、健全農家の樹立と村政伸展を期してまいりたい決意を新たにいたしております。

おわりに今年こそ村民みなさまの上に幸せ多い年でありますよう心からお祈り申し上げまして、年頭にあたり所感をのべてごあいさつといたします。

年頭の特別警戒

明けましておめでとうございます。

昨年中は火災予防についてご理解とご協力をいただき厚く感謝申し上げます。

今年こそ無火災を記録するよう消防署では年頭の特別警戒を行っております。みなさんのご協力をお願いいたします。

家族ぐるみで火災予防に努め、明るく楽しい正月をすごして下さい。

〝使う火を消すまで
はなすな　目と心〟

白河消防署鮫川出張所

期待する



出席者（敬称略）

石田村長
農業協同組合参事　大平三郎
土地改良区理事長　吉田義一
村青年会副会長　遠藤サトツ子
村婦人会長　蛭田ミツ子
商工会青年部長　藤田隆千代
改良推進員協議会長　石井栄一郎
青生野協業和牛組合長　岡部喜一郎
たばこ耕作組合青年部長　関根昭八
司会　坂本助役

司会　今日は、新しい年に期待する抱負や計画を語って頂く新春座談会を開催しましたが、皆様御参加頂きまして有難うございます。これから早速始めたいと思います。

村長　この座談会は、広く村内の諸団体を代表する方にお集まりいただき、それぞれの団体が新しい年に予定している事業の構想や、村政についてのご要望などを聞かせて頂くという趣旨で開催しました。あまり堅苦しくならずに、楽な話合いの場にして、自由なご発言をお願いします。

司会　では最初に農協の参事さんからお願いします。

営農相談室を農協の中枢にして



大平　今年は第一に営農相談室の充実強化を図りたい。相談室に農協のすべての事業の中枢的役割を持たせたいそれには現在の人員では不足なので、できれば増員もしたいと考えています。

そのほか定着してきた高冷地そ菜の振興と、価格維持。さらには本村の豊富な資源を利用した「しいたけ」の産地化を図りたい。

一方阿武隈開発事業と足並みをそろえて、営農相談室に畜産関係の専門指導員を設置することなど計画中です。

第二次減反については、第一に銘柄米の増反指導。第二に土地改良区と連携を密にして、水田の管理委託業務を積極的に引受け、転作可能な土地に改良することを考えています。

岡部　畜産業について、農協さんでも積極的なご計画があることは私たち畜産を営む者にとって大変力強く、うれしく思います。

私たちは第一次農業構造改善事業で、初めての協業経営を実行してこれまで大変苦労してきました。

これからは、畜産についての指導を一層強化して頂き、畜産事業の安定を図って下さるよう指導体制を充実して頂きたいものです。

大平　鮫川村の立地条件から、畜産なくして村の振興はないと思います。できれば農協の力で獣医師を一名位置けるようになればよいのですが。

村長　農協の営農相談室は発足以来大変好評で実績も上げておられる。ただ、現状ではまだ手薄のようで、それぞれ専門の指導員を充実し、現実に農家の指標となって活動できるように育てる必要がありましょう。それには、農家の人達が進んで指導員の技術を引き出すような、農業者が指導員を育てるような気持が必要ではないかと思います。

しいたけを地場産業として育てよう

「しいたけの産地化」については、これから大いに力を入れなければならないと思っています。これまでは林業の副業くらいに考えられていたが、すでに九州や中国地方では生命をかけた基幹産業になっている。

村の豊富な資源を生かすことのできる立地条件を活用して、農協を先頭に地場産業として大いに育てたいものです。

司会　有難うございました。次は土地改良区の理事長吉田さんにお願いいたします。

農業の基盤は水田この整備が先決



吉田　鮫川村の産業振興には立地条件から、基盤整備が一番大切です。

農業の基盤である水田の整備について、昭和五三年度からは積極的にとりくみたい。

予定している大きな事業では、西山地区の基盤整備事業があります。総面積四二・九ヘクタール、総事業費二億三千六百万円、このうち五三年度には二〇ヘクタールを計画しています。外に官沢、薄ケ久保地区や、歴年で非補助事業としては菅田地区、土路部地区、遠ケ竜地区があり、県単事業の中沢地区も予定に入っています。

なお、昭和三八年から土地改良区で行ってきた改良事業は一二五ヘクタールで、村の水田面積の二四～二五パーセントになります。

大平　これまで土地改良区で整備したほ場は、転作できるように改良されているものですか。

吉田　青生野、葉貫、渡瀬の一部では転作もできますが、ほかは排水の一部が完全でない状態です。

水田再編対策には先づ転作可能な土壌を

村長　土地改良区の初めの頃の整備事業は、区画整理が重点で、いわば面的な改良であった。

そこで村民の皆さんにお考えいただきたいのは、これからの土地改良、ほ場整備は米を作ることだけを前提とせず、米も作れるが、ある程度は米以外の作物も作れるよう、質的な改良が必要であるということです。

第二次減反政策では相当大面積の転作が割当てられます。これを消化するには、転作可能な水田を整備して高冷地そ菜や大豆、麦、こんにゃく、たばこなどの特産物を増やすことを考えるべきでしょ



新しい年に

新春座談会

う。

簡単な畦畔をなおす程度のほ場整備でなく、水路、農道、橋梁、暗渠排水工事までを含めたほ場整備工事で、転作を可能にする完全土地改良が必要です。

それには経費もかかりますが、長期低利の資金を活用し、補助や利子補給など有利な制度を導入してなるべく大規模に協同の力で実施することが肝腎です。

また、減反については、青生野や東野の一部のように何年かに一度は冷害が来るような稲作の危険地域は、米作りを少なくして欲しいという国や県の方針もあるので今後も畜産に力を入れ、農地も一部を牧草、飼料畑化して多頭飼育を目ざす必要があろうと思います

司会　次に青年会活動が活発になり、先の文化祭では積極的に参加され、一層の盛り上りが見られました。

そこで文化祭のあり方などについて、青年会の立場からお話しいただきたいと思います。

各種団体が積極的に参加　盛り上る文化祭を



遠藤　五三年度の文化祭に望みたいことは、もっと各種団体が参加できるようになれたら一層村の文化祭という感が強まるのではないでしょうか

また、会場については、集中的に一か所でできるようにしてほしいと思います。

青年会は五一年から文化発表会やその他の行事で文化祭に参加し多数の村民の方に関心をもって頂きましたが、今後いかに永続きさせてゆくかがこれからの青年会の問題だと思います。

また、青年会の活動で体育館など公共施設を借りますが、使用許可を得るのに大変容易でない現状ですので、改善できないものでしょうか。

司会　その外に新しい年に期待する事業などがあればお聞かせ下さい。

遠藤　特に変ったことはありませんが、九月末日には、郡内青年三百名位が参加して行われる「若人の祭典」が鮫川会場で行われますこの祭典を成功させることが本会の大きな事業の一つです。

大平　体育面でなく簡単な集会等には、農協の三階も利用できますから使って下さい。料金はとりません。一、二階の事務所を通らずに三階まで上れますから、遠慮なくご利用いただいて結構です。

関根　公共施設の利用について、西山の場合児童館を利用していますが、錠の保管は区長さんなので児童館から離れているため、夜の集まりには大変不便を感じています。改善していただけないでしょうか。

主催団体の責任分担を明確に　公共建物は　管理者の立場からも

村長　まず、文化祭のことですが五一年から青年会が積極的に参加されて、大変活気を帯びてきたことは事実です。

もともと本村の文化祭は、青年会と農事組合と学校の三者で始めたものです。各種団体が自主的、積極的に協力して実施したもので役場としては大したことはしなかったし、またできなかった。

これが回を重ねるうちに責任感が薄れて、出陳者に迷惑がかかるため、村の職員が会場係まで担当するようになり、経費も概ね村負担に、自然と各種団体が消極的になってしまい、現在のような形になったわけです。

各種団体の積極的な参加で、全村的な文化祭を盛り上げることができれば大変結構なことです。

それには各種団体が積極的に参加すること、主催団体としての責任区分を明確にし、会場の管理、参観者の接遇にもそれぞれ責任をもつ体制が必要です。

体育館など村有施設の使用について、私は村の施設は、村民の施設であるから、本来の目的を損じない限りは、村民の必要なときに開放すべきであると基本的には考えています。

しかし、施設を管理する側からは、管理の責任上困るということで、私の理想はなかなか実現しません。できる限り村民の要望に応えられるよう進めたいと思います

西山児童館の鍵の保管場所については検討します。

司会　蛭田さんには婦人会の立場から、村の恒例の「お母さんお嫁さんに感謝する会」についてお母さん、お嫁さんの立場から会のあり方についてご発言いただきたいと思います。

感謝する会は　是非続けてほしい



蛭田　お母さんお嫁さんに感謝する会は、私たちにとって大変有難いことで、今後共続けてほしいというのが大勢の希望です。

慰安の芸能については、お子さんづれが多いので、子供向きの芸能なども取り入れてもらえれば子供も飽きないのでよいかと思います。

村長　感謝する会の中で「優良赤

ちゃんの表彰」を行っておりますが、これは如何でしょうか。

蛭田　結構なことだと思います。とかく自分の子供だけを見ていがちな環境の中にある婦人にとって、あの会場で立派に育てておられるよその子供さんを見ることは大変関心の深いことと思います。

村長　慰安の芸能についてはどうでしょうか。

蛭田　民謡は結構なのですが、子供が聞いてもわからないため飽きてしまい、子供にせめられて会場を出てしまう人もあります。子供向きのものも入れて頂いたらよいかと思います。

村長　係の調査によると、五二年度は六九〇人の参加があったということで、これほどの集まりは村では外にありません。

この数を見た限りにおいては、感謝する会は続ける必要があると思いますが、さらに内容を検討して行きたいと思います。

司会　皆さんからこの会に対するご意見はありませんか。

遠藤　芸能のことですが、子供たちにまでよろこばれるような内容として、青年会の演劇や、音楽とか指人形などをとり入れたら変ったものになるのではないでしょうか。

村長　たしかに結構なことです。

子供向きの行事を入れる方法としては、幼稚園の子供さんの合唱や、指人形劇や、更にはプロの歌手なども入れたら興味も高まるかと思います。

司会　婦人会で五三年度に予定している変った行事などありましたらお聞かせ下さい。

グループ活動で
婦人会員全員の参加を

蛭田　毎年会員が減少して行くので、この対策を検討しております。

そのため、五三年度にはグループの育成に力を入れたいと思っております。

例えばたべもの教室、料理の実習、民謡、活花、手芸、編物、舞踊教室など会員の希望をとり入れて計画したいと思っています。

婦人会の今までの事業は、家庭や子供を主体としたものでしたがこれからは、婦人自身の勉強や楽しみを取り入れ、魅力ある会として今後の発展を図りたいと思います。

村長　婦人会で「日で見る村政の会」を行いましたが、あのような催しはどうですか。

蛭田　大変好評でした。反省会では他の町村も見てみたいという意見が多かったようです。

家庭の枠から出て
広く世の中を見よう

村長　婦人会員が全部参加して、よその町村を見てくるなどもよいでしょう。

婦人の方は家庭にこもりがちですから、広く世の中を見る機会をつくることも魅力ある行事のひとつになるでしょう。

司会　商工会青年部では、ここ数年間強滝、江竜田など村の名勝地の施設作りにご協力頂いておりますが、新年度の事業計画と併せて農村公園についてお話し下さい。

農村公園に
だれもが参加できる
記念植樹の広場を

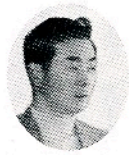

藤田　村の商工業は今発展途上にあって、いかに軌道に乗るかが、私たち青年部の大きな仕事です。

そのために経営面においても村当局にお願いし、指導をいただいている現状です。

村の名勝地の施設作りをやってきましたが、江竜田の滝は周囲の木の一部が美観を損じているようですので、村で土地を買上げるなど、保護に努めていただきたいと思います。

農村公園については、村の中心である館山を中心に、今ある施設を含めた開発を願っております。

遊歩道の新設、あづま屋の設置、児童遊園地、野外運動施設、そして、村民の人が自由に参加できる記念植樹等のできる広場などがほしいと思います。

村長　江竜田の滝は、周囲が民有地なので、地主の承諾が得られれば、美しい景観を保存するため、また、あづま屋のある場所などは村に譲って頂くことも考えてみたい。

農村公園は、館山を中心に、開発センター、中学校、村民運動場と村の施設も含めて考えるべきでしょう。新宿から頂上を経て宿の入に通ずる道路もできます。

これからは、館山の頂上部の開発を進めて行きたいと思うが、広場を作ること児童遊園地的な施設も必要。できれば展望台も欲しい。

更には、この周辺に幼稚園も建てたい。

しかし幼稚園の敷地はもっと広く候補地を検討してみたい。

お話しのあった記念植樹のできる広場も大変結構な構想です。

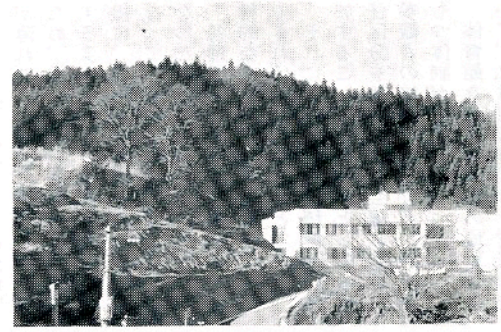

開発が進む　館山農村公園

司会　次に農業改良推進員協議会長の石井さんにお願いします。



魅力ある研修で
活発な産業活動を

石井　現在定例研修会は二か月に一回行っています。その内容は講義式ですが五二年度には、現地研修や郡内各町村との交歓会等を計画して、会員の出席率を上げるよう努力したいと思います。

また、水田利用再編対策には積極的に取りくみ、転作作目の研究

を行いたいと思います。

村長　今は推進員の方々自身もなかなか忙しく農業経営が容易でない時代ですから、研修会の出席率も低いわけでしょうが、時代の変化に即応して現実に役立つ研修内容を取り上げることが肝要です。

県外研修の出席率が高いことから考えると、毎回の研修も時には畔道で、時には村を離れた場所を選ぶなど、同じような研修内容でも魅力ある名称を選び「高等農林研修」とか「青年農業大学」などと工夫をこらし、時勢にマッチした研修を考えるべきでしょう。

司会　次に青生野協業和牛組合長の岡部さんにお願いします。

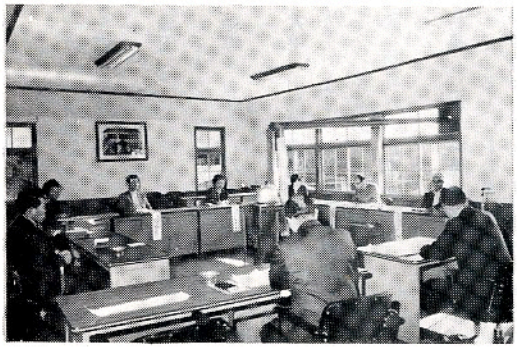

阿武隈山系開発のモデル協業組合にしたい



岡部　私たちの組合では、阿武隈山系開発事業で拡大した事業の運営が開始されるので、組合員は今までの倍位の頭数に増やしたい考えでいますそれで夏は協業牧野で放牧、冬場は自宅管理になるので、必要な施設をつくるのに資金作りの面で苦慮しています。

更に公団事業では、牧場の施設作りに入る年ですが、水道設備、薬浴設備、機械類など基本計画どうり実施されると、完成後の地元負担が一千四百万位の予定で、この返済は孫子の代まで借金を残さないよう短期間で返済したいと考えています。

村長　青生野の和牛協業組合は、始めてから十数年になりますが、その当時一緒に始めた会津地方などの組合は何れもつぶれてしまい企業資本家に牧野を身売りしたところもあります。

青生野組合も経済の高度成長時代にゴルフ場などに土地を買いたいという誘惑があったようですが組合員みんなが「我々は百姓である。土地こそわが命」と、これに応じなかったため、現在の青生野協業組合があるわけです。

この協業事業は是非成功してもらいたいし、阿武隈山系開発の貴重なモデルとして今後共頑張ってもらいたいと思っています。

岡部　牧野は国有林を借りているので、営林署に支払う借地料が、現在毎年三三万円位となっています。国有林の解放運動を強力に展開していただきたいのですが。

村長　この問題については引続き運動を進めています。

具体的には　①借地料は畜産経営がなり立つ程度に軽減すること　②牧野でも造成の成功後は早期に所属替をして地元に安く売渡すことなどで、県も同じ意見で運動しています。

司会　最後になりましたがたばこ耕作組合青年部長の関根さんにお願いします。

たばこの品質を高め産地の名声をあげる



関根　たばこ耕作も村や農協さんのご協力で、区画整理、大型ハウスの建設、大型機械の導入などにより、品質の向上、労働力の節減が図られ成績を上げています。

五三年度の計画では、後継者の技術講習会の開催、パイプハウス利用の幹干しによる品質向上の普及、推肥増産運動などです。

ゆとりのある豊かな生活と経営を

村長　たばこ耕作で困っていたことは、共同がむずかしいこと、畑の改良も集団耕地が少なく共同事業が困難で、補助にも該当しない場合が多かったことです。

また、昔からたばこ農家は年中忙しく、生活する部屋の中にもたばこを吊ってその下で作業をしたり暮らしたりということで、いろいろ問題があったわけです。

これからは、たばこを作る農家の人達の健康と福祉が確保され、生活が豊かになることを考えなければなりません。それには、生活の場と作業の場を区分し、たばこ作業はハウスの中で行い、作業も機械化して省力栽培にし、生活にゆとりをもたせることが大切でしょう。

近年畑も整備され、大型機械が利用されるようになり、ハウスの中で乾燥、調理作業が行われる、というように改善されてきたことはよろこばしいことです。

更に良質のたばこを作り、産地を売り込んで耕作面積の拡大を図る必要がありましょう。

司会　以上で出席者の皆さんから一通りご発言いただきましたが、次に村政全般についてのご要望、ご意見などをお出し頂きたいと思います。

減反対策の第一は低利資金で土地改良を

吉田　土地改良区として、第二次減反に対する対策の一つとしておすすめしたいのは、土地改良を通年施行で行う方法です。

事業費が二千万以下の工事については、三反歩でも五反歩でも個人で行うこともできますし、設計相談にも応じます。この事業を行うためには、最も安い利子（年三分五厘）の融資制度もあり、工事終了後転作すると反当六万五千円の奨励金が貰えます。

さらに、借入資金に対する利子については、村の援助も考えるという村長のお考えもあるようですが、減反対策の一つとして是非考慮して頂きたいものです。

村長　五三年の水田利用再編対策は第二次減反というべき施策で、割当面積を消化しなかった場合は罰則もあるという以前よりは大変強硬なやり方でくるようです。

「通年施行」は、夏の間に作物を作らずに土地改良を行えば奨励金がつく方法ですが、割当られた面積を今後転作可能な土地に作りかえ、区画も整備し、しかも補助金を貰って工事を行うわけで賢明

な方法といえます。
　この場合借入金の利子について村から一部補給して奨励する方法を考えてみたいと思っています。

藤田　「しいたけ」作り推進のことですが、林業と林産とを併せた指導をお願いしたいものです。

大平　上部指導機関の系列の問題がありますが、今後関係機関と話し合いを進め、村の産業として振興を図りたいと思います。

村長　日本の林業は現在危機に立っているといわれます。林産用材の価格はここ十年位上らず、経済成長から取り残されている。
　原因は、外材の野放し輸入のためで、全国町村長大会や全国山村振興連盟総会でも緊急決議をして農林大臣に対し野放図な外材輸入を規制するよう要望しました。
　黒字べらしで時期は悪いが国でも何らかの措置をとって貰わなければなりません。

調査団体毎に違う
村の耕地面積

大平　このことは村にお願することですが、村内の農地、特に水田の面積については、調べる機関毎に反別がまちまちで、事業推進上で困っています。
　ある程度の予算を必要としても徹底した面積調査を実施していただけないでしょうか。

村長　村の振興計画にも大変重要なことですが、正確精密を期すためには「国土調査」を実施する必要があります。
　この調査を実施すると、村内の各地目毎の現況、面積が正確にでてきます。
　経費もかかりますが、近い将来には是非実施したいと思います。

司会　もう予定の時間がなくなってきました。お話しは尽きませんが、この辺で座談会を終らせていただきます。
　長時間にわたって有難うございました。



よそより早いお正月

　幼稚園では、12月21日おもちをついてよそより早いお正月気分をたのしみました。
　この日園児のよい子たちは、おもちをついたりまるめたり。出来上ったおもちを早速試食。
　アンコをホッペにくっつけて、おいしそうに食べる園児たち。

流感に注意！　香港A型ウィルスの流行か？

　昨年末から例年にない暖かな冬ですが、インフルエンザは一月以降に大流行の恐れがあると新聞等で報道されています。くれぐれもご注意下さい。
カゼは大敵、お互に健康を守りましょう。
　インフルエンザのウィルスは幾種類もあり、予防接種を受けたからと安心はできません、無理をしないで早期に治療することが第一です。
　接待の多い年始め、暴飲暴食をしないよう注意しましょう。

先ず次のことを守りましょう!!

●うがいの励行
　外出から帰ったら必ずうがいをするよう家族全員で習慣づける。
●居眠りに注意
　風邪ひきは、寝ている間にひくといわれます。寒いところでの居眠りは禁物です。
　湯ざめや寝冷えをしないように注意して下さい。
●疲労を蓄積しないこと
　健康な人でも疲労すると抵抗力が落ち病気（特にカゼ）にかかりやすくなります。常に体力のアップに努力しましょう。
●早期治療が大切です
　インフルエンザは普通のカゼと違って、急激な高い熱や頭痛や全身症状（節々の痛みなど）が特徴です。カゼかな？と思ったら、休養と栄養摂取に留意し、早期に医師の治療をうけることです。

書初め作品募集

　第四回鮫川村書初め展を村公民館主催で開催いたしますので、次により毛筆作品を多数出品して下さい。

記

㈠募集期間
　昭和五三年一月一七日～二四日
㈡出品先　鮫川村公民館
㈢書　題
　㈠課題作品の部
　　「開けゆく故郷」楷書とする
　㈡自由作品の部
　　書題、書体は自由
㈣用　紙　特に指定せず自由
㈤対象者　村内居住の一五才以上の者（学生含む）
㈥表　彰
　金賞、銀賞、銅賞、佳作に賞状をおくります。
　なお作品は一月二五日に審査し二六日から二一日まで、村公民館に、小中学校児童生徒作品と共に展示しますのでご観覧下さい。

今年の冬は温暖型
2か月天気予報

1月　大陸の高気圧が時々発達して寒さのきびしい期間もあり、一方寒さのしのぎやすい日もあって、寒暖の変動が大きいでしょう。降水量と積雪は、中通りでは平年並みかやや少なめの見こみです。

2月　大陸の高気圧があまり発達しない見こみで、冬型の気圧配置は長続きせず比較的寒さのしのぎやすい日が多いでしょう。
　しかし下旬は低気圧が発達して中通りでも一時的な大雪の降る日があり、寒さのもどりがある見こみです。

（福島気象台発表）